

町政執行方針

急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、「第

五次総合計画後期計画」、そして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「産業の振興により安定した雇用と活気を創る」「地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」「安全で安心して住み続けられるまちを創る」の四つを基本目標に、取り組みを進めてきたところでありますが、今後見込まれる医療費や介護保険など社会保障費の増大を勘案し、事業全体の見直しを行ないながら、町民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに、全力で取り組んでいきます。

政府は、今年十月の消費税増税に伴い、その財源を社会保障制度の充実に充てる政策を進めようとしており、こうした国の政策に対応しつつ、総合計画や総合戦略に取り組みながら、町民の皆さまに夢や希望を持ち続けていただける

よう、三十一年度当初予算を編成しました。

当初予算の金額や一般会計の内訳については3ページで、今年度の具体的な事業については4ページから一覽で紹介していますのでご覧ください。



第23回玉入れ選手権大会

執行方針の全文については、誌面での紹介は省略しますが、ご希望の方には冊子をお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。

教育行政執行方針

和寒町教育委員会では、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成、生涯学習社会の充実に努めるため、「第5次和寒町総合計画」や、総合教育会議において作成された「教育大綱」を踏まえ、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、

- ① 自立した生き方を支える基本的な資質・能力の確実な定着と社会の変化に対応した、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育
- ② 思いやりや豊かな心を育むとともに、正しい生活習慣の確立や体力の向上による健やかな心身を育てる教育
- ③ 学習環境の整備
- ④ 3つを重点施策に、

社会教育・文化活動においては、

- ① 自ら学び、豊かな心とつるあるのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育の推進
- ② 魅力ある図書館づくり

- ③ 健康で明るく豊かな生涯スポーツの促進
- ④ 安心して子どもを生ま育てる環境づくり
- ⑤ 豊かな暮らしを支える交通体制の強化
- ⑥ 5つを重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。

今後も、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に努力していきます。



和寒中学校入学式